

令和2年2月定例会 総務委員会（付託）

令和2年2月26日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時12分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案及び追加提出予定議案について、説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その4））

- 議案第70号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第78号 令和元年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

【追加提出予定議案】（説明資料（その5）, 別冊）

- 議案第95号 「未知への挑戦」とくしま行動計画の変更について

【報告事項】

なし

志田政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料（その4）をお願いいたします。

1ページをお開きください。

令和元年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり、7億6,995万円の減額を計上いたしておりまして、補正後の予算総額はその右の欄のとおり、66億6,612万4,000円となっております。

2ページをお開きください。

特別会計でございますが、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計におきまして、2,342万7,000円の減額をお願いしております。

3ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

2段目、計画調査費の摘要欄④、地方大学・地域産業創生支援費における減額をはじめ、各事業に要する経費の補正として、4ページ上段に記載のとおり総合政策課合計で3億922万円の減額、補正後の予算額は21億2,662万5,000円となっております。

続きまして、4ページ下段の特別会計でございます。

徳島ビル管理事業特別会計では、徳島ビルの管理運営等に要する経費の補正として、2,342万7,000円の減額を計上いたしてございまして、補正後の予算額は4,562万7,000円となっております。

5ページ、上段を御覧ください。

統計データ課でございます。

上から1段目の統計調査総務費の摘要欄④、2段目の委託統計調査費の摘要欄②及び3段目の県民経済基本調査費の摘要欄②に記載の国庫返納金につきましては、いずれも、平成30年度に実施しました、各省庁の統計調査に係る国庫委託費等の執行残額を返納するもので、合わせて1,510万5,000円の増額、その他、各種統計調査の実施に係る経費の確定等による補正と合わせ、統計データ課合計で1,881万6,000円の減額、補正後の予算額は3億8,428万円となっております。

続きまして、下段の東京本部でございます。

東京本部の運営に要する経費等の補正でございまして、東京本部合計で1,590万2,000円の増額、補正後の予算額は2億3,016万6,000円となっております。

6ページを御覧ください。

上段が、関西本部でございます。

関西本部の運営に要する経費等の補正で、関西本部合計で570万7,000円の増額、補正後の予算額は2億1,978万6,000円となっております。

続きまして、下段の県立総合大学校本部でございます。

2段目、計画調査費の減額をはじめ、合計で371万6,000円の減額、補正後の予算額は3億2,178万1,000円となっております。

7ページから8ページにかけましては、地方創生局でございます。

7ページの下から4段目、自治振興費の摘要欄、②市町村振興宝くじ収益金交付金につきましては、交付額の確定に伴いまして、8,679万9,000円の減額を計上いたしてございます。

8ページをお開きください。

2段目、3段目につきましては、選挙の実施に係る経費の補正でございまして、知事及び県議会議員選挙費で1億9,994万5,000円の減額、その他、各事業等に要する経費の補正と合わせまして、地方創生局合計で4億5,980万7,000円の減額、補正後の予算額は33億8,348万6,000円となっております。

9ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

防災対策指導費ですが、西部総合県民局で実施の西の守り！防災拠点機能強化事業において、設計業務の一部を新たに追加発注する必要があるため、300万円の繰越枠設定をお願いするものでございます。今後、早期の事業執行完了に努めてまいります。

次に、お手元に御配付の総務委員会説明資料（その5）を御覧ください。

1ページをお開きください。

その他の議案といたしまして、提出を予定いたしてございます「未知への挑戦」とくしま行動計画の変更についてでございます。

アの提案理由に記載のとおり計画内容の一部を変更することにつきまして、徳島県行政

に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により、議決をお願いするものでございます。

「未知への挑戦」とくしま行動計画は、社会経済情勢の変化に即応した施策展開を図るため、進化する計画として、毎年度、改善見直しを行うこととしており、第三者評価機関である県政運営評価戦略会議による評価結果への対応をはじめ、県議会や、総合計画審議会における御提言、更にはパブリックコメントによる県民の皆様からの御意見を踏まえ、新規項目の設定や数値目標の向上など、168項目について改善見直しを行い、別冊のとおり、「未知への挑戦」とくしま行動計画（令和2年度版）（案）として、取りまとめを行ったところです。

なお、この計画(案)につきましては、来る3月10日の本会議最終日におきまして、議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 岡田委員長

以上で、説明は終わりました。

なお、ただいま説明のありました閉会日に提出される予定の議案第95号「『未知への挑戦』とくしま行動計画の変更について」は、2月20日開催の全議員勉強会でも御議論いただいておりますが、本日の委員会においても十分、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 中山委員

東京一局集中の是正ということで、ずっと地方創生について取り組んでいただいておりますが、本来であれば2020年に転入出の均衡を図るということだったんですけれども、残念ながら、少し延期をして2030年までというようなことになっておりますが、この結果を受けて、今回3,357人の転出超過ということが発表されております。その結果をどのように分析されているか、まず御所見をお伺いしたいと思います。

#### 田上地方創生推進課長

ただいま中山委員から、お問い合わせいただきました転出超過が3,357名ということでございます。この数字につきましては、住民基本台帳人口移動報告2019年の結果として公表された数字でございます。

全体的な分析について少し御説明させていただきますと、今回の分析結果を見ますと、東京都圏への転入超過が14万8,783名ということで、前年から9,000人程度の増加、24年連続の転入超過という結果になったところでございます。

このうち、全国的に、転入超過という結果が出ていますのは、わずか8都府県でございます。東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、福岡県、滋賀県、沖縄県ということ

でございます。東京圏に加えて大都市圏への集中が続いているという状況でございます。

本県の数字を申し上げますと、転入者数が9,387名、転出者数が12,744名、結果といたしまして転出超過数が3,357名で、残念ながら昨年と比べますと826名増加したということでございます。

これにつきましては、さきに申し上げました東京圏への一極集中が更に進んでいることはもちろんのことでございます。

さらに、中身を見てみますと、本県と経済的、地理的に非常に関係の強い大阪府の転入超過数が対前年比で全国一伸びておりまして、7,151名の転入者数の増、転入超過数で見ましても5,676名の増ということになっています。

今回、徳島県で増えた826名の転出超過数の内訳を見てみますと、東京圏が104名の増、名古屋圏で53名の増、大阪圏で446名の増となっております。東京圏への一極集中、さらには大阪圏への流出が大きく増えたということが、直接的に影響したのではないのかと分析しているところでございます。

これにつきましては、今回お示ししているところであります、「未知への挑戦」とくしま行動計画、総合戦略の中でも、大阪圏への対策強化を掲げさせていただいておりますので、この結果も踏まえまして今回提出させていただいている様々な取組の予算をお認めいただければ、大阪圏対策も含め、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

#### 中山委員

御答弁にあったように、若者の女性目線、大阪圏への対策を強化した移住施策を多様に展開するというふうな予算を計画されておりまして、ここで大事なのは若者の転出をいかに未然に防ぐかということだと思います。

そこで、毎年、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業として、奨学金の返還支援基金を積み立ててはいますが、本年度の現状と今後の展開についてお伺いしたいと思います。

#### 和田県立総合大学校本部副本部長

奨学金返還支援制度の成果、実績について御質問を頂きました。

この奨学金返還支援制度ですが、平成27年12月議会で議決を頂きまして、今年度で5年目を迎えております。平成27年度から平成30年度までで、合わせて758名の応募がありまして、そのうち705名を認定しております。

実績につきましては、助成候補者の県内の就職状況であります。認定された方の中には、まだ大学や大学院に在籍されている方も多数いらっしゃいますが、その中でも400名を超える方が県内就業をいたしており、とくしま回帰の流れを確かなものにできたのではないかと考えております。

また、県内の定着につきましては、厚生労働省の発表によりますと、県内に就職しても3年間の定着率が非常に低く、3割を超える方が離職をしているという現状があるところですが、この制度を利用された方につきましては、3年以内の離職率が10パーセント以内に収まっておりますので、県内定着についても成果が上がったものと考えております。

中山委員

700名余りの実績があるということで、非常に成果が出ているということではないかと思えます。来年度に向けての予想と、県外の学生も対象に広報も行っているのでしょうか。県外の人たちの利用状況などは、もし把握できていたら教えてください。

和田県立総合大学校本部副本部長

全国卒の応募状況で説明させていただきます。

今年度となりますが、県内大学の方からは全国卒で132人、また県外大学の方は35人、既卒者の方は3人の応募がありまして、合わせて170名の応募があったところです。

大学の地域別で見ますと、もちろん県内が多くあるのですが、四国、近畿、中国、関東、九州と全国各地の大学に通っている学生さんから応募を頂いているところです。

県外の学生への周知につきましては、商工労働観光部のほうで就職支援協定を既に12大学などと巻いている状況と聞いております。そちらのほうでイベントを実施する際、私どもの奨学金返還支援制度のチラシの配布をお願いいたしまして、周知を図っているところです。

中山委員

2億2,300万円余りという予算を組んでおりますけれども、これで何人分くらいで1人当たり幾らくらいの奨学金を援助しているのでしょうか。

和田県立総合大学校本部副本部長

幾らくらいの助成かということについての御質問を頂きました。

学生支援機構によりますと、通常、大学生の平均貸与総額が、無利子の場合は241万円を15年で返還、有利子の場合は343万円を20年で返還すると聞いております。

私どもの制度では、無利子奨学金を借り受けた方に対しまして、上限で100万円の助成、また、有利子奨学金を借受けしている方に対しましては、上限で70万円と個々に差がありますので、一律には言えない状況となります。

中山委員

執行率は、100パーセントでしょうか。

和田県立総合大学校本部副本部長

執行率が100パーセントかという御質問でございます。

先ほど申しましたように、奨学金の貸与額というのは、個人によって非常に差があるところでありまして。こちらで審査をしておりますけれども、100万円くらい借りる方もいれば、500万円も借りる方もいるということで、本当に差があるところでありまして。認定者個人個人の助成額を足し上げまして、予算が余る場合もございますし、予算を上回る場合においては厳正な審査をいたしまして、助成候補者を認定しているところです。

## 中山委員

今、教育のほうにも貧富の格差が広がっておりまして、より高いレベルの学校、大学に行きたくても行けない子供たちもいらっしゃると思います。

当然、これを使えば上限100万円ですけれども、非常に楽になる。なおかつ、県内に就職すれば、100万円が免除され、非常に有利だと思いますので、これによって若者の流出がひよっとしたら防げるかもしれません。これで、その人たちの未来が狭まってはいけないのですが、非常に有意義な施策だと思いますので、いろいろな人にもっともっと活用していただきたい。

基金として積んでいるのが2億円ではなく、毎年予算として交付しているのですから、毎年2億円余りの予算があるのですから、ほとんど使い切る。また、もっと上乘せして、若い人たちの就学支援は、ひいては就労支援につながると思いますので、しっかりとこういう予算はまず全て使い切れるように、そして使いやすいような申請方法にしていきたい。こういうことをまだ知らない人もいらっしゃると思うので、ちゃんとより幅広く広報していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 和田県立総合大学校本部副本部長

中山委員がおっしゃるとおり、大学生で奨学金を借りている割合は約4割と非常に多い数値となっております。これまでも積極的にこの制度については周知をしまいましたが、まだまだ知らない学生がいたり、あるいは知っていても手続きが面倒で利用しない学生もたくさんいると思いますので、県内大学でしたら大学へ直接説明に行きまして、周知を引き続きやりたいと思います。

また、県外に住まわれている大学生の皆さんに対しましても、あらゆる機会を通じて、しっかり周知いたしまして、とくしま回帰につなげてまいりたいと思います。

## 中山委員

先ほど、御答弁があったように4割近くの人、4割を超える人かもしれませんが、何らかの形で奨学金を借りて、自らのキャリアを高めるために勉強されている学生がたくさんいらっしゃいます。その中でもこういう有利な奨学金制度は、もっとアピールすべきだし、それによって本当にとくしま回帰につながっていくと思います。是非ともより積極的に広報啓発して、多くの人に使っていただけるように、引き続き努力していただきたいと思います。

それと、今日の日本経済新聞に、国土交通省が3大都市圏で約1,080万人の関係人口がいるというふうなことをまとめたという記事が載っております。徳島県の関係人口は何人ぐらいいらっしゃるのか、その辺のところは調査できているのでしょうか。

## 田上地方創生推進課長

手元に記事を持っておりますけれども、中身を見ますと、地方に関わりを持っている、例えば地方に一定期間に数回行くような機会がある方というのを調査された結果だと思います。

本県につきまして、結論を先に申し上げますと、同様の調査というのは行っておりませ

るので、現時点で手元にそういった数字は持っておりません。

補足をさせていただきますと、今、取り組んでおります関係人口、徳島県としましては徳島ファンと申し上げておりますけれども、基本的には徳島に興味を持っていただく、徳島を応援したいという気持ちを持っていただく、そういった方々を少しでも増やしていこうということで取組を進めております。そういったことで言いますと、文字で書けるような定義というものは余り考えておりませんので、数字的な把握も難しいと考えておるところでございます。

一方で今年度、関係人口、徳島ファンを推進する取組といたしまして、具体的な市町村・地域のプロジェクトと、それを具体的に応援したいという方をマッチングするウェブサイトの仕事、TOKUSHIMA-RENという名前を付けておりますけれども、これを既に立ち上げたところでございます。今後こういったところで具体的にプロジェクトに参加していただける方に、しっかりとPR、マッチングをすることで、これから増やしていきたいと考えておるところでございます。

#### 中山委員

記事によりますと、地縁・血縁以外で関係人口が多いのが、趣味や飲食を楽しむ活動をしている人たちであると書いてあります。

例えば、今、情報発信とか徳島の食材を扱っているターンテーブルなども、正にこういうふうな関係人口を広げていくために核となるような施設だと思います。それに加えて、まず、東京本部、関西本部、そこら辺がもっと積極的に関係人口の広がりということについて、取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。

東京本部、関西本部の今の活動が、余り我々に見えてこないところがあるのですが、どういうふうな活動をしているのでしょうか。

#### 飯田総合政策課長

ただいま中山委員から、東京本部、関西本部における関係人口創出に向けた取組状況について御質問いただいたところでございます。

先ほど、田上地方創生推進課長からありましたように、本県では関係人口、徳島ファンと呼んでいるところでございますけれども、まず東京本部から申し上げますと、特に本県は阿波おどりが有名ということで、阿波おどりを通じました徳島ファンの創出、本県の発信といった一体的な取組を平成29年度から展開しております。

少し具体的に御紹介させていただきますと、まず、とくしま阿波おどり講座というものを東京のほうで開催しております。こちらは現在、一般の初心者のクラスと、更に技術を高めたいスキルアップのクラスを設けまして、大体年4回ずつ講座をやっておりまして、この3年間で延べ560名を上回る方に御参加いただいているところでございます。

また、こうした講座を受けられた方を含めまして、本場の阿波おどりを体感できるイベントということで、平成29年度、平成30年度の2年間におきましては、東京都内ですけれども、秋の阿波おどりナイトということで、東京都内の施設において、300名前後の方に御参加いただいて、本場の阿波おどりを体験いただけるという機会を作っているところでございます。

今年度におきましては、こうした取組を更に進化させるような形で、阿波おどり講座のレベルアップクラスの方を対象といたしまして、昨年11月3日でございますけれども、徳島の秋の阿波おどりでの発表会に参加いただくというような形で、県内に来ていただきました。美馬市脇町に来ていただいたのですが、うだつの町並みで藍染体験をしていただく、また本県のそば米雑炊といった食文化も体験していただく体験ツアーを開催し、実際に23名の方に御参加いただいた状況でございます。

さらに、東京本部の独自の人脈を生かし、昨年11月18日に東京本部独自の取組ということで、まるごと徳島体験フェスといった取組も開催させていただいて、こちらは約600名の方に御参加いただきました。そういった徳島の魅力を体験いただいて、さらに、そういった方を通じてYouTubeやSNSを通じた情報発信にもいろいろと協力いただいているというような状況でございます。

さらに、一過性にするのではなく、こういったイベントに御参加いただいた方に、引き続き徳島との関係をつないでいってもらおうということを目的として、東京本部にメールマガジン「東京徳島通信」といったものに登録いただいたり、また首都圏で開催されますイベントなどを丁寧に告知したりというような形で徳島への訪問や再来を促すような取組も展開しているところでございます。

また、関西本部につきましては、地理的にも近いということで、こちら、阿波おどりの知名度も人気も非常に高いという状況の中で、阿波おどりを通じた魅力発信等々に取り組んでおります。こちらのほうでも、大阪、神戸、名古屋を会場として、阿波おどり教室を開催しております。特に徳島の知名度もあるということで、3年間で約2,000名の方に受講をしていただいている状況でございます。

また、近畿2府2県では、関西阿波おどり協会というものがございまして、こちらの阿波おどり19連で構成されるものでございます。こういった所とも連携をいたしまして、本県でも魅力を発信、体感いただけるようなイベントとして、今年1月でございますけれども、とくしまっせ〜ぎゅぎゅっと徳島体験フェス〜を実施して、約3,000名の方に来場いただいたところでございます。

先ほど中山委員から、若者、女性といったキーワード、これは総合戦略のキーワードでございますけれども、特にこれからのそういったイベントなどの情報発信で、そういった方々に情報を届けなければならないということもございまして、関西では、関西在住の若者世代の方に参画いただくような形で、徳島ファンづくり関西プロジェクトチームというものをご昨年立ち上げておまして、このプロジェクトチームの中で、徳島の魅力発信でありますとか、イベントの工夫等々について、いろいろ御意見、御提言を頂くような仕組みを設けているところでございます。

こういったところも通じまして、東京、関西方面それぞれで関係人口づくりに向けた取組を展開しているところでございます。

#### 中山委員

それぞれの東京本部、関西本部の取組をお聞きしましたけれども、やはり阿波おどりに頼らざるを得ないのが徳島の残念なところかと思うんです。特に関西などは知事が関西の台所、胃袋をつかんでいるのが徳島の食材ということもよく言っています。今日の新聞に

も書いてありますけれども、半数近い500万人くらいが趣味や飲食などを楽しむ、次のその半分くらいが交流イベントや体験プログラムに参加するという関わり方が、関係人口のワンツートであります。飽くまでも、阿波おどりは、その半数くらいしかいない。

残念ながら、関東圏においては高円寺などの阿波おどりが主流になってきているということも聞いております。

それよりも違う方向で、先ほど申しましたターンテーブルなど、食というのは日本人の文化だと思います。東京には東京徳島会というのがあります。それは何かと言えば、徳島出身の料理人さんが作る会で、ターンテーブルの森さんが中心になって、横と連携をして、関東圏や東京で30人以上の徳島県出身のオーナーシェフが自分で店を出して、徳島の食材を売っているらしいです。正に、関係人口を増やそうと努力してくれているわけです。そういうふうな店について、東京本部はその辺のところを御存じなのかどうか、関わりがあるのかどうか、連携をしているのかどうか。いかがでしょうか。

#### 飯田総合政策課長

ただいま中山委員から、イベント等以外の飲食の部分での関係づくりについて御質問を頂いたところでございます。

いわゆる県産品、県産の食材といった部分に関しましては、東京・関西両本部におきましても、農林水産部におきまして、本県の食の魅力を発信するというところで、徳島の食に共感いただいたり、興味を持っていただける個人の店舗を、阿波ふうどスペシャリストという形で認定し、登録しております。首都圏と関西圏を合わせまして、それぞれ約30店舗ずつ合計60店舗くらいに御協力いただいているところでございます。

また、東京本部につきましては、独自のネットワーク等を活用いたしまして、徳島県産の食材やアルコール類を使った料理などを提供していただいているお店、徳島県産品を販売していただいているお店など、徳島県にゆかりのあるお店を阿波食と呼んでおりますけれども、こういった所を登録し、お店を通じて本県の情報発信、食材の魅力をしっかり知っていただく取組を行っているところでございます。

また、ターンテーブルのお話でございます。

こちらは、来年度、農林水産部を中心といたしまして、首都圏で活動される店舗の皆様と効果的に連携を進め、相乗効果を示していくということを目的といたしまして、先ほど申し上げた阿波ふうどスペシャリストの参画店舗の皆様、中山委員からお話がありました東京徳島会も入っていたと思うのですが、県出身者が経営する店舗、県産食材を取り扱っていただいている店舗に本県ゆかりの飲食店、販売店としてネットワークづくりを、ターンテーブルを核に行いまして、これまで個々の店の取組であったものを広げていこうと、取り組んでいくという話もちょっと聞いているところでございます。

こういった中で、東京本部におきましても関係部局と連携して、しっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

あと、東京本部では、こういった店舗に、できる限り足を運ぶということが重要と考えております。首都圏ではアンテナショップ等々へ毎週、職員が顔を出して、どんな状況であるか、品切れはないか、観光パンフレットの補充といったチェックをして、いろいろと情報共有なども図るなどの対応を行っているところでございます。

また、業務以外のプライベートでも、当然、東京本部、関西本部、特に東京本部は省庁関係や、いろいろな企業の方ともつながりがありますので、まずそういった方のプライベートの場の活用といった点でも、情報も発信し、活用いただき、御意見、御提案にできるだけ対応する取組をしている状況でございます。

#### 中山委員

私の同級生で、有名な神田という者がおります。彼は、手放しでも全然大丈夫なんですけれども、本県出身で地道に徳島県の食材をアピールしながら、徳島の魅力を発信しながら頑張っている飲食店経営者の方がたくさんいらっしゃる聞いております。これは大阪にも多分いらっしゃると思います。

ですから、東京本部や関西本部の人たちも、各省庁や各企業とのネットワークをかなりお持ちだと思います。そういった人たちに紹介していただくなど、つながりをもっと広く持っていていただいて、関係人口の創出により積極的につなげていただきたいと思いますので、今後もよろしく願いしたいと思います。

それと、先ほど志田政策創造部長から説明していただきました、未知への挑戦というのは非常に大切なことだと思います。

予算を見ると、未知の言葉がたくさんあるんです。未知への挑戦だけではなくて、新聞にもいろいろと来年度の予算が書かれていましたけれども、Society 5.0、5G実装などもあります。未知の言葉が踊っているのですが、それがどのように県民に関わっているのか、分かりやすく説明できるのであれば教えていただきたいと思います。

#### 吉田地域振興課長

ただいま中山委員から、Society 5.0、5Gに関しまして御質問を頂戴いたしました。

5G、第五世代移動通信システムにつきまして、この春からいよいよ商用サービスが始まるものでございまして、超高速、超低遅延、多数同時接続といった、これまでにない特徴を持つものでございます。

具体的に申しますと、超高速という機能を持ちまして、4K動画をリアルタイムで送ることができます。4K動画と申しますのは、あたかも目の前に人が立っているような映像が見えるものでございまして、こういった特長を活用しまして、県におきましては、1月14日から2月14日まで県立海部病院と県立中央病院を5G回線をつなぎまして、4K動画の転送実験を行いました。これによりまして、県立海部病院にいらっしゃいます糖尿病患者の皮膚を県立中央病院にいらっしゃいます専門医の方が診察されました。リアルタイムで状況が分かるということで、非常に有効だったとお伺いしているところでございます。

来年度当初予算につきましては、こういった4K動画を活用しまして、先ほど申しました遠隔診療や、当課で予算計上をしております360度VR会議システム等々といった5Gが持つ特長を生かしまして、これまでだったら、TV会議でなかなか会議の中の臨場感や会議をしている感じが無いという状況なんですけれども、同じ空間で会議しているような状況を市町村の皆さん、県民の皆さんに体感していただくと考えております。

今後とも、5GやSociety 5.0の新しい技術を活用しまして、地域の課題解決に

取り組んでまいりたいと思っております。

そして、そういったことを県民の皆さんや企業の皆さんに見ていただいて、是非活用を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いいたします。

#### 中山委員

なかなか分かりにくい。SDGsと言ったら、17のゴールがあって、それを一つ一つ見れば、持続的な社会を作らなくちゃいけないんだなということが分かります。今、説明があったように遠隔操作で人の命が救われるというのは、我々地方に住む者にとって、本当に良いことだと思います。それは本当にこれからもどんどん推奨していきたいと思えます。

やはり、今、本当に困った人たちも多くいらっしゃいます。実際、直接県民の人たちに届くような施策をもっともっと考えていただきたい。

もう1点、私の高校時代の恩師から、何々町マイナンバーカード担当課という所からマイナンバーカードの更新手続きをしてくれというふうな連絡が来ていると連絡がありました。そのような担当課はないんです。今、多様な特殊詐欺がはやっているときに、ない担当課から送られてきたら、捨ててしまうおそれがある。

ただでさえ、マイナンバーカードの普及が進まないのに、またマイナス要素になるのではないかと思うんですが、これはどういうことなんでしょうか。

#### 吉田地域振興課長

ただいま、中山委員からマイナンバーカードの通知についての御質問を頂戴いたしました。

マイナンバーカードにつきましては、更新は10年ですけれども、カードのICチップの中に入れてあります公的個人認証につきましては、5年で更新ということでございます。

一番早い方ですと、今年の1月からの更新手続きが始まるということでございまして、更新手続きの通知等はマイナンバーカードの運営をしております地方公共団体情報システム機構から、送信しているということでございます。全国の自治体に配信しているということですので、統一的な表示をしまして、マイナンバー担当課という記載になっていると聞いております。

ただ、各自治体の判断で地方公共団体情報システム機構に、例えば、〇〇市は住民課で、市民課でお願いしますというような表記をお願いすれば、そのように表記を変更することは可能とお伺いしております。中山委員から先ほど御質問ありました件につきましては、その旨、担当の市町村にお伝えしておりますので、あとは市町村のほうの御判断になっておりますので、何とぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

#### 中山委員

マイナンバーカードは10年で更新しなければいけない、ICチップを変えなければいけないということを知らない人がほとんどじゃないかと思うんです。だから、そういうふうな説明もちゃんとしなくてはいけないだろうし、まだまだ普及が伸びない、十二、三パーセントと聞いております。徳島県もマイナンバーカードをもっと普及していこうと思って

いるわけですから、ちゃんと説明してほしい。

あと、さっきも言ったように特殊詐欺などがはやっているんで、全国的に送られてきても、そういうふうな危惧のおそれがあります。普及をさせたいのであれば、ちゃんと徳島県独自の手作りのものを送るようにすべきだと思います。

時間がないので一言で答弁をお願いします。

#### 吉田地域振興課長

中山委員から、マイナンバー制度の普及促進についての御質問を頂戴いたしました。

マイナンバー制度は、国民の利便性の向上を図り、行政の効率化や公平公正な社会を実現する電子化社会の基盤でございます。

今後とも、国民の皆様や県民の皆様に丁寧にきめ細やかな広報をいたしまして、国民の信頼を得るように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 達田委員

政策創造部の中で、先ほどおっしゃっていましたが徳島ファンを作りましょう、交流人口を増やしましょうということで、いろいろと計画をされて、知恵を絞られて、いろんな取組をされるということなんですけれども、新規事業で、“つながる首都圏阿波おどり”情報発信事業、それから、徳島やりませ！in関西事業というのがございます。

徳島ファンづくりをどうやって進めて、首都圏、関西圏から徳島へ実際に来てくれる人をどうやって増やすのか、御説明いただけたらと思います。

#### 飯田総合政策課長

ただいま達田委員から、東京本部、関西本部の新年度の事業について御質問を頂いたところでございます。

まず、東京本部でございますけれども、首都圏から世界へ！とくしま魅力拡散事業というもの、新規事業ということで、“つながる首都圏阿波おどり”情報発信事業と、大きくこの2本を計上させていただいているところでございます。

先ほど中山委員にも、東京・関西両本部の関係人口創出に向けた取組状況につきまして、御説明をさせていただいたところでございますけれども、こうした取組を更に進化、拡充させていくというところで、まず首都圏から世界へ！とくしま魅力拡散事業につきましては、先ほど説明した阿波おどり講座といったものは、非常に首都圏でも人気があって、コンスタントに多数の方に御参加いただいている状況でございます。そういった講座を引き続き、開催いたしますとともに、今年は東京2020オリンピック・パラリンピック観戦で訪日されるインバウンドの方もかなり増えてくるということが予想されますので、そういった方を対象にした阿波おどりイベントといったものを首都圏のほうで開催して、情報発信をしっかりとやっていきたいということが、まず一つでございます。

それから、新規の“つながる首都圏阿波おどり”情報発信事業につきましては、昨年11月18日に東京都内のほうで約600名の方に参加いただき、徳島の魅力発信イベントを開催したところでございますけれども、来年度は、これまでの県議会での御論議といったものを踏まえまして、特に阿波おどり、徳島県のいわゆるキラコンコンテンツというところも

ございますので、こういったところに、よりフォーカスするような形で、首都圏の様々な阿波おどり大会と連携した阿波おどりの競演、体験等ができるような、つながる首都圏阿波おどりフェス、こういったものを開催したいということで予算を計上させていただいております。

具体的には、首都圏で知名度の高い阿波おどりを核といたしまして、阿波おどりの競演や体験会を実施する首都圏サミットの開催に合わせ、観光や食文化といったものを積極的にPRしてまいります。それから、こういったイベントを通じて、地元の阿波おどり関係の方々により緊密なネットワークづくりにつなげていこうと、ファミリー層などを主なターゲットとした徳島ファンづくりなどに予算を計上させていただいているところでございます。

また、新規事業の関西本部の徳島やりませ！ i n 関西事業につきましても、これまでの取組を更に進化させ、徳島の魅力を発信できるようなイベントを中心に事業を考えてございます。

具体的な内容といたしまして、一つは大阪・関西万博が2025年に予定されておりますので、こういった大型プロジェクトを見据えました徳島の魅力発信等、関西経済界、経済団体等との連携を密にいたしまして、広く本県の業界関係者のビジネスチャンスにつなげていこうと、情報交換会の開催を考えております。

また、魅力発信につきましては、ホテルの方々や連携した徳島体験フェアの企画や、インバウンド等に関するPRイベント、更に在阪のホテルのコンシェルジュといった方を対象としたセミナーを開催して、徳島への誘客につなげていただく取組なども展開したいと考えております。

また、先ほど中山委員への御答弁でも申し上げましたが、関西在住の若者の方々に参画いただいた徳島ファンづくり関西プロジェクトチームといったところについても、これまでの徳島ゆかりの方に限らず、徳島に関心を持つ方にも参画いただいて、更に若者目線、いわゆる県外目線からの様々な御意見、御提言を頂くといった取組も展開していきたいということで、計上させていただいております。

達田委員

“つながる首都圏阿波おどり”情報発信事業の600万円、徳島やりませ！ i n 関西事業の1,240万円という予算は、どこに支払われるのでしょうか。

飯田総合政策課長

事業内容が多岐にわたっておりますので、東京・関西両本部独自で執行している部分もありますし、また、イベント等の開催に関しては、外部に委託したりするものもありますので、一概にどこということはいにくいところでございます。

達田委員

首都圏や関西圏がにぎわいます。お金も投入して、徳島に関心を持ってくださいという取組をすれば、にぎわっている所はますますにぎわうでしょう。しかしそれが、徳島に本来来てくれることになるのかという不安があるんです。

確実に、徳島ファンを増やして、その方たちが徳島に来てくれるという道筋があると示されないと、このお金というのは一体どこに使われるのだろうかという疑問が残ってしまいうわけなんです。その道筋というのは、具体的に計画できているのでしょうか。

飯田総合政策課長

イベントや事業を開催した後の徳島への誘客につながる道筋があるのかという御質問でございます。

人が集まる所である関西、東京圏は、やはり情報発信拠点として大きいですので、そういった所で、徳島に来ていただくという目的で事業を展開しているところでございます。

これまでやってきた事業におきましても、来ていただいた方と、一過性ではなくつながるような仕組み、情報をこちらから発信したり、あるいは情報を拡散いただいたりという仕組みにつきまして、東京本部、関西本部でも工夫を凝らして取り組んでおります。

東京、関西から徳島へ来ていただき、ひいては、そういった方がとくしま回帰、移住や定着につながればと考えております。どうぞ御理解をお願いいたします。

達田委員

今、話をお伺いしますと、例えば阿波おどりとか、徳島の文化などを通じて、徳島に興味を持っていただくというのは良いんですけども、それだと旅行だけ、徳島に行ってみようかというので終わるかもしれません。徳島へ来て、仕事をしていただきたい、徳島で住んでいただきたいという狙いが、ちゃんとあるかどうかというのが問題だと思うんです。

それで、徳島に興味を持っていただいて、来ていただいたからには、どういう仕事が徳島にあるのかというのを、きちんと紹介できるような取組も是非していただきたいと思うんです。

今回、たくさんの目標が立てられておりますけれども、徳島の農林水産業が非常に衰退しています。それをどうやって生かしていくのかという視点が非常に薄いという思いがいたします。

村を再生させる、人口を増やしていく。それが村がなくなっているわけですから、村を再生しないと、農業を再生しないと、それはなかなか実現できないんじゃないかと思うんです。

ここは農林水産部ではないとおっしゃるかもしれませんが、農畜水産物産出額などいろいろと書いてあるんです。農業もどんどん大型化して、団体を増やしていきますというようなことが書かれているんですけども、実際に行っている家族農業をどうやって大事にするのかという視点が欠けていると思うんです。小さな家族農業を大事にしていって、そして、そこに若者に目を向けていただくというような取組、徳島らしい農業の在り方に目を向けていただいて盛り込んでいただけたらと思わざるを得ないんですけども、その点を是非お願いをしておきたいと思います。

時間がありませんので、十分言えませんでしたけれども、一応お願いして終わります。

飯田総合政策課長

例えば東京本部で昨年開催いたしましたイベントにおきましても、移住交流相談コーナー等を設けまして、実際に徳島に移住したい、将来的には考えたいというような相談等も受け付けております。

単なる交流イベントや魅力発信だけではなくて、UIJターンや移住でありますとか、いろいろなニーズ、御相談も受け付けるような形で、イベント等を開催していきたいと考えております。

## 扶川委員

時間がありませんので、意見だけを申し述べるような形になると思います。

「未知への挑戦」とくしま行動計画について、先ほど中山委員さんもおっしゃったけれど、先端技術を導入するのは結構なことで、地域の活性化につなげるのは大事なんだけど、もう少し基本的なところで、達田委員もおっしゃったけれど、家族農業のような、その地域に根差した生活の現実を踏まえた、地に足を着けた対策があるんじゃないかと、私は思うんです。

そういう対策をどうとればいいのか。

この間、徳島市議会議員研修会で木村俊昭さんという方が徳島グランヴィリオホテルに来られて、講演されて勉強しました。良いお話をされていました。

小樽で実際に公務員として実践した体験から、地域活性化のためにどう動いたかというノウハウを具体的にお話しいただいたんです。これからはそういう人材、上勝町の横石さんのような、地域の産業、文化、歴史を徹底的に掘り起こして磨きを掛け、世界に向けて発信できる人材、未来を担う子供たちが地域に愛着心を育めるような取組のできる人材、地域創生リーダー・プロデューサー人材にはこうした視点を持つ人材養成と定着が必要なのであると書いてありますけれど、人づくりだと思います。

そういう人がどういう地域を作っているかということ、持続可能な地域と言われていますが、それは必ずしも大きな産業がやって来て、人口が増えるというイメージではありません。徳島の場合は、特にほとんどの地域がそうではないと思うんです。たとえ、人口が減っても、そこに住んでいる人たちが、こちんまりと幸せな生活を営んでいける。そこに住んでいる人たちにいい文化があって、温かいコミュニティがあって、幸せに生活していける。いわゆる幸福度というものを基準にして、その地域の質、生活を高めていく必要があるんじゃないかと思えます。

そういう観点が、ちょっと見ても、特に前文の辺りは横文字ばかり並んでいて、ハイテク企業のパンフレットのような感じになってしまっているんで、少し弱いと思います。

そういう意味では、地域の活性化とは何ぞや、それを担うためにはどういう人たちに活躍してもらわなくてはいけないかというようなイメージが持てるような計画にしてほしいと思います。

さきの経営戦略部でもお話しましたがけれども、今、地域のために、例えば、過疎地では集落支援員制度や県内の地域おこし協力隊を活用されて、国にも増やしていくように要請してほしいんですが、過疎地でなくても人材が不足していると思います。

市町村役場自身が地域の本当の課題をつかみかねている。木村さんがおっしゃっているような、地域を実際に歩いて研究して調査する具体的人材が要るわけですので、県のほう

から援助したらどうかと提案させていただいたのです。

県の地方創生に関わる部局を強化して、市町村の職員と一緒に地域を歩いて、地域の課題を把握して、この地域にはどういう財産があって、どう生かせばいいか、そのためには何をすればいいかということ、現場から積み上げていく計画を作っていくべきであろうと思います。そういう考え方を私は持っていますので、提案します。

そういう意味では少し物足りないんです。そのような方向で、必要な所に派遣ということも考えます、要請があれば派遣しますということも、経営戦略部のほうでおっしゃっていただけましたので、地方創生のほうでもしっかりとそういうイメージを持った取組をしていただきたいのですが、どうでしょうか。

#### 飯田総合政策課長

扶川委員から、「未知への挑戦」とくしま行動計画全般についてお話を頂いたことについて、御答弁をさせていただきます。

お話がありました、地域の魅力を高める、また人材の育成といったものは非常に重要であるという点につきましては、私どもの思いと同じであると考えてございます。

一方で、現在、農林水産業でも担い手不足は深刻化しておりますし、また移動手手段の確保なども、過疎地等におきましては非常に大きな課題になっている状況でございます。

こういった中で、地域に密着した取組といたしまして、例えば、5年間に50億円というような形で、本県が地方大学・地域産業創生交付金の選定を受けました。こういったものを、地域の就学機会、就労機会としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。また、サテライトオフィス、また未来へつなげる、とくしま集落再生プロジェクトにもしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

先ほどもお話のありました、5GやAIといった未来技術、先端技術についても、これからの社会の中で過疎地等々が都市部と遜色ないと言いますか、同じようなサービスを受けるという上では、やはり欠くことのできないものではないかと考えております。そういった部分もしっかりと活用しながら取り組んでいくということで、計画の中に様々な施策を盛り込んでいるところでございます。

#### 扶川委員

こういう先端技術を使うのは大賛成ですし、徳島が高速通信網を持っているということの魅力の一つだろうと思います。それを生かした産業を興して、いろんな工夫をされているのは当然です。要するに、その地域地域に資源があって、また新しい技術を導入して、活性化していくのだけれども、問題はそれを設計する、コーディネートやプロデュースする人材なんです。

それがいる所は、活性化が進んでいるということが書いてあります。そうだろうと思います。私は実践していないので、本に書いてあるのを紹介するだけですが、そういう観点からすると、まだまだ徳島県の可能性を探り尽くせていないと思いますから、それを県が市町村の職員と一緒に把握して、その地に足の着いた課題を踏まえて、計画を組み立てていただきたいということを、改めて要望して終わります。

## 岩佐委員

お疲れのところですが、私から何点か質問をさせていただけたらと思います。

とくしま人口ビジョンは、人口減少を食い止めるために必要だと思っておりますが、一般質問の中で山西議員が取り上げておりました、データに基づく政策立案、いわゆるEBPMの推進とその後の取組等について質問をさせていただけたらと思います。

とくしま人口ビジョンに関しては、当初60万人から65万人超を目指すという中から、その後、55万人から65万人超と下方修正をしたところであります。これに関してはパラメータもございまして、昨日も合計特殊出生率1.8を目指し、最終は2.07を目指すための取組についての議論もありましたし、転出超過を均衡まで持っていかなければいけないということで、先ほども、大阪圏であったり、若者や女性の視点で、今後取り組んでいくというような答弁もありました。

この前提となる、いわゆるエビデンスと言われる部分で、例えば、前にも話がありましたが、大阪と徳島の求人倍率と人口流動との関係性があるというようなことから、今回の大阪圏、また若者や女性目線という施策が出てきたのだと思いますが、山西議員からの一般質問の答弁で、2月21日にとくしまEBPM評価会議を設置するということであつたのですが、その後、設置されたとは思いますが、設置をする目的であつたりとか、また評価会議ができることによって、どのような取組が進んでいくのかをお聞きします。

## 綿貫統計データ課長

エビデンスによる政策立案、いわゆるEBPMに関する御質問を頂きました。

まず、先般の山西議員の一般質問での答弁の中で、2月21日にとくしまEBPM評価会議を設置する旨を表明させていただきました。

その評価会議の概要、目的等でございますが、まず本県のEBPMの推進に係る取組に関しまして、まずは専門的な見地から評価、助言及び協力を得るために設置するものでございまして、構成としましては7名の大学教授等から成っております。議長には、一橋大学の浅子和美名誉教授に就任していただいております。

ここでは、様々な統計データで得られました数値と、その分析結果につきまして、分析の内容が適切か、また信頼があるかどうかといった部分を評価、助言いただくものでありまして、いわゆるエビデンスとして、しっかり活用ができるかの審査を頂くものでございます。

統計データも見方によりますと、こういったデータが出たからこうじゃないかというふうな一方的な見方でなく、更にはそのデータの背景にあるもの等につきまして、専門家の方から分析を頂いて、そして、このデータとあるデータが非常に相関関係がある。では、どちらかを改善させるとどちらかにも影響を与えるという関係が分かりましたら、そこに政策を打ち込んでいこうということでございます。政策を打つ以上は、やはりそのデータの信頼性が必要でございますので、それをしっかり専門的な見地から助言、分析の評価を頂く会議でございます。

## 岩佐委員

とくしまEBPM研究会等でしっかりとそのデータ分析をして、信頼性等を評価してい

くということでありました。

まずは、EBPM研究会において、いろんな統計データであったりとか、ビッグデータの中から分析していただかなければいけないと思います。当然この評価会議でその正確性が出てきて、客観的にしっかりとした根拠の上に政策を作っていかなければいけないということなんですけど、このとくしま人口ビジョンにしても、人口が減少していますし、いろんな施策に関してもできるだけ早く打っていかなければいけない。できるだけ早く、的確な施策を進めていかなければいけないと思いますが、今後の評価会議も含めて、今後のEBPMの取組方針と言うのですか、これに関しての御所見を頂けたらと思います。

#### 綿貫統計データ課長

本県の喫緊の課題でございます、人口減少、特に若年層の県外転出、結婚と出産に関する研究分析に、現在力を注ぎ、また来年度に向けても力を注ぐ方向で取組を進めております。

例えば、人口の自然数を増やすとなりますと、出生数を増やすということに関係します。出生数を増やすとなると、やはりその前段においては、結婚がございます。今、晩婚化が進んでおりますけれども、早い段階で結婚が進むことによって、その後、第二子、第三子と出生数が増えているという傾向がございます。

現在、研究しているところで注目的な数字を申しますと、総合計画の初年度になります2015年と、2018年の数字を比較しましたときに、第三子以降の出生数の変化率は、実は本県が唯一全国の中で増加となっております。

他県は全て、2015年と比べて2018年は、第三子以降の出生数が減ったとしているのに対して、本県のみ1.4パーセントの増加となっており、いわゆるオンリーワンでございます。

なぜ、本県においては、第三子以降の出生数が増えたのか。総合戦略の中にあります、第三子以降についての保育料の無料化や放課後児童クラブの利用についての無料化に取り組む市町村を支援するという施策がございますが、これが、実際に功を奏したのかどうか。第三子以降の保育料の無料化につきましては、徳島県だけではなく他の都道府県でも実施されていますので、そういった中で、なぜ徳島県だけ、第三子以降の出生数が増えたのか。こういったあたりを、制度を作ったから増えたというのではなく、ほかにも何か要因があったのではないかと現在分析を進めているところです。

こういった研究を重ねまして、より効果的に人口増に資するような政策を検討していくところに、現在、力を入れているところでございます。

#### 岩佐委員

今、第三子以降の出生数、徳島だけがプラスで増えているというような面白いデータのお話もありましたが、その要因や背景をしっかりと捉える必要があります。

その他の転出超過を止めるのも同じだと思うのですが、一つだけの要因ではないと思いますので、たくさんの要因やいろいろな相関関係を見いだしていただきたい。

重ねてになるのですが、やはりこれもできるだけ早く、1年でも、少しでも早く施策を

出していく必要があると思っています。

今後も、EBPMでのいろんなデータ分析であったりとか、しっかりした客観的で、有効なエビデンスというのを見いだしていただきたいと思います。

総務委員会の最後になりますので申し上げたいと思うのですが、先ほども言ったのですが、とくしま人口ビジョンに関しても5万人ほどの下方修正をしたのですが、これからEBPMも含めた、いろんな施策を打っていくとは思いますが、また数年後、下方修正にならないように、政策創造部としても一刻も早く的確な施策を進めていっていただきたいと思います。

また、先ほど来、いろいろな話にもありますけれども、地元の産業がしっかりしていることであったりとか、出産、育児に関しての環境づくりや医療、保健福祉の環境も大変重要だと思います。やはり、政策創造部がその大元でありますので、まずは人口というのは、一つのKPIになると思うので、人口減少をできるだけ食い止めるために、できれば部長に最後、今後の徳島県の未来というのが明るいものとなりますように、決意等をお聞かせいただけたら有り難いと思うのですが、どうでしょうか。

#### 志田政策創造部長

この度、案を御審議いただいております、総合戦略、「未知への挑戦」とくしま行動計画案の全般に関わるお話だと思います。

まず、総合戦略の中でも示しておりますけれども、地域の活性化を担うのは、やはり人だということで、新たな人の流れを作っていきたいということがまず一番でございます。

新たな人の流れづくりというので申しますと、まずは徳島で生まれ育った子供たちにできれば徳島にそのまま暮らし続けていただきたい。そうは言っても大きな世界に飛び出していく、夢を持って羽ばたく子供たちを止めるものではありません。ただ、その羽ばたいた人たちが、いつかはUターンという形でできれば戻ってきていただきたい。

また、あるいは徳島に直接関係ない人たちが、徳島ファンという形で、徳島のいろんな自然、文化やスポーツ、食などに興味を持って、Iターンなどで移り住んでいただきたい。

そういうファンであり、移住者であり、いろんな形の人の流れを作っていきたいと思っています。

先ほどから出ていますように、人口減少というのは現実のもので、人の数が少なくなっているわけです。人が少なくなってくる中で、徳島で頑張っていこうという人たちが、5Gをはじめとする先端技術を活用して人の数的な不足を補うような、人と技術を組み合わせ、地域を作っていきたいというのが総合戦略の基本的な考え方でございます。

そのためのベースとして、まずは安全安心というのが一番にあるのと、それから仕事を作らなければならなりません。それについては、LEDをはじめとする徳島の特色を生かした産業、それから忘れてはならないのが徳島県の基幹産業である農林水産業、この部分をきっちり守っていく必要があるということです。

先ほども申し上げましたが、街の魅力、残りたい、移ってみたいと思えるような徳島の魅力が、自然であり文化、スポーツであり食であると思います。そういうものの価値を下げてはいけません。それと、できれば家族、子供を育てながら暮らしていきたいという人た

ちの希望をかなえられる子育て環境です。

繰り返しになりますけれども、新たな人の流れを作って、その人たちがいろんな技術を駆使しながら、徳島の活性化に活躍していただく。そのためのベースとしての安全安心な郷土なり、仕事であり、街の魅力であり、子育て環境ということです。そういう全体的なイメージで今回の総合戦略を構成しているところでございます。

今後は、今申しあげましたような考え方の下で、当初予算においても、この総合戦略を構成するような、いろいろな事業を提案させていただいております。委員からの御意見にもありますように、これでとくしま人口ビジョンが達成できるのかと言うと、決してそんなふうに思っておりません。

今後、いろいろな人口流動の数字が、令和元年度が終わりましたら出てくることとなります。その状況も更に分析しながら、不足している部分を補いながら、例えば来年度予算においては各部局におきまして、部長裁量枠として未知への挑戦実装費というような予算という、現時点で特に使い道を決めていない予算も計上させていただいております。

そういうのも活用したり、あるいは必要に応じてタイムリーに補正予算を組んだりすることもあると思います。当初予算でお認めいただきました事業を着実に執行しながら、更に議会の御理解も得ながら、事業の充実を図ることで、総合戦略なり総合計画の実現に全力を傾けてまいりたいと思っておりますので、どうぞこれからも御指導よろしく願います。

#### 岡田委員長

今日、「未知への挑戦」とくしま行動計画について御議論くださいと、最初に御挨拶をさせてもらいましたが、今、徳島県に新型コロナウイルス感染症の患者の方がいらっしゃったということで、118ページに感染症対策の充実強化という項目があって、新型インフルエンザ等感染症の対策訓練を毎年実施と書いてくださっています。これについては多分、所管部局がここではないと思うんですけども、この案件だけでいいのかというところが1点。それから先ほど来、交流人口を増やそうということ、徳島県の流出人口を減らして、徳島県への流入人口を増やそうということがあります。それから徳島県をはじめ、日本中が東京2020オリンピック・パラリンピックもあるので、インバウンドに向けた取組も進められております。

やはり、世界中の人が行き来することによって、2001年にはテロが起きました。テロが起こったら、テロ対策に世界中が向かっていったんです。現在は、その交流人口が増えることによって、皆さんが行き来することが非常に簡単になったことによって起こったので、今回の新型コロナウイルス感染症が世界中に広がっていったということだと思えます。やはり交流人口を増やそう、徳島ファンの人を増やそう、そして徳島に来てもらおう、それで世界中の人を呼び込もうという施策をとっていくことによって、経済的なメリットや人口増など、いろんなメリットはあるんですが、その施策を広げると、今度逆にやはり今回のような感染症などの問題があると思えます。安心安全な徳島県ということで、いろいろな取組をしてくださっているようなんですけど、実際、項目として私が見つけたのは、この118ページのその3項目です。

それともう一つは、初めのほうの「安全実感！強靱とくしま<sup>じん</sup>」の実現の中に、当然、防

災対策については、ものすごく打ち出してくれているんですけど、感染症に対しての項目が出てきていないんですけど、それはどう考えられますか。

飯田総合政策課長

ただいま岡田委員長から、「未知への挑戦」とくしま行動計画の中の感染症対策の充実強化につきまして、お話を頂いたところでございます。

こちらにつきましては、関係部局ともいろいろと調整しまして、主には保健福祉部になろうかと思うんですけども、そちらのほうで、今回の新型コロナウイルス感染症の発生前の時点での対応ということになっているので、こういう内容を行動計画に位置付けているところでございます。

当然、行動計画につきましては、全ての施策事業を網羅するというよりは、主な事業という形にはなるんですけども、今回のこういった事案を受けて、岡田委員長がおっしゃるとおり、感染症対策の充実強化は、喫緊の課題と考えてございます。

これにつきましては、岡田委員長の御意見について、関係部局お伝えして、今後の施策、充実強化にしっかりと取り組んでいくようにしていきたいと考えてございます。

また、主に危機管理関係、県土強<sup>じん</sup>靱化でありますとか、危機管理体制の構築といった部分につきましては、担当部局において取組を続けているところでございます。

こういった中で、医療体制の強化や充実も合わせて位置付けてはいるんですけども、感染症対策につきましては、このように項目を分けて書いてございますけれども、施策や事業によっては再掲という形で書いている部分もありますので、今後、岡田委員長の御意見も踏まえまして、計画の中での位置付けにつきましては、しっかり検討していきたいというふうに考えております。

岡田委員長

是非、お願いしたいと思います。

今回、新型コロナウイルスが子供には感染しても、なかなか症状が出ないなど、本当に未知なる病気との闘いです。陰性だった方が陽性変わった、抗生物質が効かないので、もう自分との体力勝負だというような、いろんな情報が出てきています。いろんな情報が出てくれば出てくるほど、子育てをしているお母さんお父さんは、おじいちゃんの所に行ったら駄目なのかど、いろいろな心配をされています。先ほども第三子の数が徳島県は増えているというお話ありましたが、そういう子育てしやすい環境、安心して暮らせる徳島ということでも、是非、その部分はきちんと情報提供してもらおうとともに、その方たちが見やすく、見てもらえるような情報発信の方法を考えていただき、是非、的確に情報を得られるような方法をお願いしたいと思います。

それから、感染症情報発信のためのメーリングリスト登録数が現在950か所で、2020年の目標になっているんですけど、この950か所のメーリングリスト登録数は、950か所から増えていく話ですよ。これは、主なところの数が950か所ということですよ。950件しかメーリングリストの登録がないというわけではないんですね。

飯田総合政策課長

担当部局の施策事業で、詳しいところはちょっと承知してごさいませんが、メーリングリストの登録数につきましては、2017年850か所で、計画の4年間を通じて1,000か所まで増やしていくという形で目標を設定されているというふうになってごさいます。

こちらにつきましては、少なくともこういった目標については、しっかり達成していくということで、位置付けがされていますので、目標達成に向け、更に目標を上回るような取組ができるよう、関係部局ともしっかりと計画を推進していきたいというふうに考えております。

#### 岡田委員長

担当部局ではないので、詳しく聞いてもあれなんですけど、例えばこのメーリングリスト1か所に対して、メーリングリスト登録者が1,000人いるとすれば、950か所ということは、掛ける1,000という解釈ができるんですけど、950人しか登録していないということではないという確認なのですか。

#### 飯田総合政策課長

計画に記載されているのは箇所ということで、人数というものではないということでごさいます。

#### 岡田委員長

是非、従来あるこの仕組みを使っていただいて、個々の方たちが欲しがっている情報を的確に発信していただけるように、当然、一般的な部分もありますでしょうが、子育て世代の登録があるのであれば、子育て世代のための救急外来の紹介や、徳島県は夜間に小児科の受診ができる所が狭まっているところがあるので、そういうときは、どういうふうにしたらいいか、例えば、子ども医療電話相談事業の#8000を活用してくださいということとか、その個々が知りたい情報を発信できるような仕組みを作してほしい。

感染症に関しては、従来あるこのメーリングリストに登録が、今から効力を発揮していくということではないかと思うので、是非、充実させていただくようお願いしたいと思います。

また、令和2年度版を作ってくださいっていますが、実際、令和2年度に向けて刻々と状況は変わっております。その刻々と変わっているところをどこまで拾って、この冊子を作り上げるか、多分、限りはあろうかと思いますが、県民の皆さんの不安を払拭してもらうためにも、また、持続可能な徳島県であり続けるためにも、是非、今の状況を拾い上げて、交流人口について危惧される部分も払拭できるような取組も入れていただきまして、是非、指針となるべきものということで、作り上げてくださるよう要望させていただいて終わります。

ほかに、質疑はごさいませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

達田委員

議案第1号「令和2年度徳島県一般会計予算」につきましては、マイナンバーの予算が入っております。先ほども議論がございましたけれども、個人情報漏えいやカードの紛失、盗難といった県民の不安が拭えておらず、なかなか普及できていない状況です。ところが、県はこうした県民の不安に答えるのではなく、県民がカードを使わざるを得ないような状況を作り出していこうという予算であると考えますので、この予算に賛成することはできません。

岡田委員長

それでは、政策創造部関係の議案第1号については、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号「令和2年度徳島県一般会計予算」は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号を除く政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第3号、議案第10号、議案第70号、議案第78号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本日は、最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

総務委員会の審査に当たり、委員各位におかれましてはこの1年間、終始熱心に御審議賜り、また委員会運営に格段の御協力を頂きましたこと、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、政策創造部関係の審査に当たり、志田政策創造部長をはじめ理事者の皆様におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分に尊重され、今後の諸施策に反映されますよう、強く要望させていただきたいと思っております。

最後に報道関係各位の御協力に対しましても、厚く感謝を表したいと思っております。ありがとうございました。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただき、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを御祈念申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもお世話になりました。ありがとうございました。

志田政策創造部長

一言、御挨拶申し上げます。

岡田委員長さん、福山副委員長さんをはじめ委員の皆様方には、この1年間、大変お世話になりました。

政策創造部関係の様々な案件につきまして御審議を頂くとともに、大所高所から御指導賜りまして、厚くお礼申し上げます。

全国的に人口減少に歯止めが掛からない状況の中で、徳島県の人口流出は現時点で非常に厳しいものでございますけれど、一方で移住者数の増加等につきましては着実に成果を上げているところもございます。

この1年間、委員の皆様方から頂きました御提言、御意見をしっかりと踏まえまして、今後とも徳島の個性や良さを生かした地方創生に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも委員の皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。

どうも1年間、ありがとうございました。

岡田委員長

それでは、これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時49分）